

認定職業訓練

認定職業訓練とは、事業主等がその雇用する従業員に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科・訓練期間や設備等、一定の基準に従って行われる訓練であって、事業主団体等の申請により都道府県知事が訓練基準に適合するものであると認定したものを「認定職業訓練」といいます。

認定職業訓練が体系的に行われ、職業人として有為な労働者の育成やその職業の安定、労働者の地位向上を図ることを目的とし、当協会では普通職業訓練・普通課程と短期課程を実施しています。

普通職業訓練・短期課程

■ **訓練実施団体** 一般社団法人 北見地域職業訓練センター運営協会 / 北見市東三輪5丁目1-4 TEL0157-61-3116

■ **受講資格** 在職者、離転職者等 ■ **訓練期間** 原則2日(12時間)以上、6カ月以下

■ 訓練コース

◆ 技能士コース

1・2級技能検定の受検資格を有している者、または同等以上の技能を有すると認められる者を対象として専門的な知識を付与することを目的として実施する訓練です。
※修了試験合格者には技能検定の学科試験が免除されます(当該職種、等級に対応)

◆ 管理監督者コース

職場の管理者または監督者として従事しようとする者を対象として、部下に対する作業手順の指示、ムリ・ムダのない作業内容の研究、職場における人間関係の円滑化、作業事故を未然に防ぐ対策等を管理者または監督者としての職務に必要な知能や技能を付与することを目的としている訓練です。

◆ 技能向上コース

技能・技術の維持と向上を図り、その技能の程度に応じた必要な技能・技術の習得と専門的な知識を付与することを目的としている幅広い内容の訓練です。

◎従業員に訓練を受けさせる事業所のメリット

- ◆ 国の定める要件を満たす場合、訓練に係る経費や訓練受講日に支払った賃金の一部が助成される助成金制度があり、「人材開発支援助成金」が活用できます。



技能向上コース(内装工事科)

普通職業訓練・普通課程

普通職業訓練 普通課程の訓練は、職業訓練指導員が在籍する会員事業所に就職し、給与を得ながら専門分野の知識・技能を修得する訓練です。訓練は各事業所で行われる「分散訓練」と、北海道知事の認定を受けた認定職業訓練校である北見技術工学院で行われる「集合訓練」の2つの訓練形態により進められます。

■ **訓練実施団体** 職業訓練法人 北見地方職業能力開発協会 / 北見市東三輪5丁目1-4 TEL0157-61-3116

■ **入学資格** 訓練実施団体である(職)北見地方職業能力開発協会の会員事業所に就職する新規学卒者、または在職者

■ **訓練期間** 2年間 ■ **訓練科目** 木造建築科 建築板金科

■ **在職中の訓練費用等** 授業料および教科書・教材費は無料です。

※ただし、訓練科目により訓練に必要な工具等の購入実費や各種検定受検料等が必要な場合があります。



会員事業所
※当協会の会員事業所は、能力開発・人材育成に積極的に取り組んでいます

認定職業訓練校 北見技術工学院
※働きながら専門分野の知識・技能を習得します

北見技術工学院 主な行事

4 April 修了式・入学式



特別賞授与

3 March 体育大会



体育大会(ボウリング大会)

◆先輩からのメッセージ（修了生）

私は、「北見技術工学院」で建築大工に関する基礎を学びました。社会人になって主に技術を学ぶ場所は現場ですが、日々の仕事をしながら学ぶことは、とても大変なことです。特に、学校を卒業してすぐの新社会人には、右も左も分からない中で新しい知識を吸収することは難しく、そのために技術工学院があると僕は思います。

工学院で行われる集合訓練は、夏季が月に一度、冬季は週五日の毎日行われ、対面での授業となっています。先生方は訓練科目毎に変わり、その誰もが第一線で活躍されている親方・社長様方であることから、作業習や器具使用方法などの実技訓練では、長年培った熟練の技能・技術を間近で見ながら、製作課題の作成手順や工具の使用方法を学ぶことができます。この時、自分のクセに合わせて技能を吸収していくことが、工学院で学ぶ大切なことの一つです。

また、近い年代の訓練生と互いに相談しながら学ぶことで、『一人前の建築大工を目指す』競争心が刺激され、技能習得意欲向上に役立っています。

授業内容は、座学の学科訓練も行われ、歴代の職人が築き上げてきた建築の知識を様々な経験談を交えながら先生方が直接教えてくれることは、とても興味深く、一人ではなかなか意欲的に学ぼうと思えなくても、こういう機会があれば、より建築を知ろう！と前向きになれます。

その他、技能習得の目的の一つとして、技能士の称号獲得があります。これは国家検定の技能検定試験に合格すると、一定の基準に達した技能を持った「建築大工技能士」という国家資格の称号が与えられるものです。当然その試験は難しく、一朝一夕でできるようなものではありませんが、工学院では技能検定の実技指導として、先輩大工である指導員の先生方から数々の手法を学び、一ヶ月以上の期間にわたり特訓を受けることができるため、これは「合格」に向けての大きな強みであると思います。

北見技術工学院に入学するために特別な才能は必要ではありません。学びたいという強い意志と、大工への興味があれば、ぜひ北見技術工学院で学んでみませんか？

〔所属事業所〕

有限会社 工藤宅建（代表取締役 工藤 秀雄）

〔学歴・訓練歴〕

立教英国学院（イギリス）高等部（平成26年3月卒業）

北見工業大学（平成28年3月中退）

北海道立北見高等技術専門学院 建築技術科（平成30年3月修了）

北見技術工学院 木造建築科（令和3年3月修了）

〔受賞歴〕

平成28年度 全北海道建築大工技能競技大会少年組 第1位

平成29年度 全北海道建築大工技能競技大会技能五輪組 第3位

平成30年度 全北海道建築大工技能競技大会 技能五輪組 第2位

第57回技能五輪全国大会（愛知県）建築大工職種で出場

第46回認定職業訓練生主張発表北海道大会「最優秀賞」



若林 光さん

2級建築大工技能士

◆先輩からのメッセージ（修了生）

私は、高校を卒業後、板金工を目指して松浦板金工業所へ入社しました。

入社2年目に社長の勧めにより北見技術工学院の建築板金科へ入学させていただきました。

工学院では、2年間の訓練期間で板金の基礎技術を学ぶだけだと思っていましたが、板金に関するだけでなく、家一軒建てるためには多くの職種の人達が携わっていることや、その職人さん達と信頼関係を築きながら仕事ができるよう社会人として必要な心構え等も学ぶことができました。

また、訓練期間中に認定職業訓練生

主張発表北海道大会に出場させていただ

き、北海道内で職業訓練に携わっている多くの関係者の前で発表を行なうという、貴重な経験を積むこともできました。大会に向け諸先輩の方々から多くのご指導をいただき特訓を重ねた結果、最優秀賞の栄誉を勝ち取ることができ、辛い練習を最後まで投げ出さずやり直し結果を残すことができ本当に良かったと思います。

北見技術工学院で学んだ技能・技術や訓練を通じて得られた貴重な経験は、これからの仕事に対する姿勢や意識などを高いものに変えてくれました。

これから社会に出る皆さんには、様々な課題に対して真剣に、かつ丁寧に取り組んでいただき、一つ一つの技術や知識などをより多く吸収し、これからの職業生活に活かしていただき、それを糧に仕事を楽しく、充実させたものにしてほしいと思います。

〔入学時所属事業所〕

株式会社 松浦板金工業所（代表取締役 富樫 伊知朗）

〔学歴・訓練歴〕

北海道北見工業高等学校 電気科（平成19年3月卒業）

北見技術工学院 建築板金科（平成22年3月修了）

〔受賞歴〕

第36回認定職業訓練生主張発表北海道大会「最優秀賞」

平成21年度 認定職業訓練優良訓練生 北海道知事賞

〔取得資格〕

職業訓練指導員免許（建築板金科）

1級建築板金技能士



若月 光さん

光工業 代表

1級建築板金技能士

職業訓練指導員

（建築板金科）

北見技術工学院で学ぶメリット

◎訓練生のメリット

◆事業所で働き、給与を得ながら知識や技能の習得のための訓練を受けることができます。

◆技能照査に合格した場合「技能士補」の称号が与えられ、次のような特典があります。

①技能検定試験（国家試験）において、当該職種の2級技能検定学科試験が免除されます。

②技能検定試験や職業訓練指導員試験の受験資格の要件である実務経験年数の短縮

③訓練職種によって関係法令（労働安全衛生法等）に基づく資格の取得及び受講資格における経験年数の短縮

◎従業員に訓練を受けさせる事業所のメリット

◆国の定める要件を満たす場合、訓練受講日に支払った賃金の一部が助成される助成金制度が活用できます。

認定職業訓練の場合、人材開発支援助成金の①特定訓練コース、②建設労働者認定訓練コースが対象となります。

従業員の能力開発に係る助成金制度についてのご案内

■人材開発支援助成金

労働者の職業生活設計の全期間を通じて、職業能力開発を効果的に促進するため、職業訓練等を段階的かつ体系的に計画し実施する事業主に対して各種経費や賃金の一部等を助成する国の助成金制度です。

事業主が雇用する従業員に対し、職務に関連した専門的知識・技能習得のため、認定職業訓練や各種講習等を受けさせた場合、事業主が負担した受講料等の経費や訓練日の賃金の一部等が申請により助成されます。（国の定めた要件を満たすことが必要）

①人材育成支援コース

北海道知事認定の職業訓練校である北見技術工学院の訓練科は、当助成金の支給対象となります。助成金を活用する場合は、訓練開始日から起算して1ヶ月前までに、北海道労働局へ届出する必要があります。（期日厳守）

②建設労働者認定訓練コース（賃金助成）

①人材育成支援コースの受給決定を受けた認定職業訓練が助成対象です。各年度の訓練終了後、①と共に支給申請が必要です。

※いずれの助成金も活用する場合は、北海道労働局に各種申請が必要となります。人材開発支援助成金についての詳細は、北海道労働局 雇用助成金さっぽろセンター6階（☎011-788-9070）、または、当センターまでお問合せください。